

地震調査研究推進本部政策委員会 第33回調査観測計画部会議事要旨

1. 日時 平成14年11月21日(木) 10時00分～12時00分

2. 場所 経済産業省別館 10階 1020号会議室
東京都千代田区霞が関1-3-1

3. 議題

- 1) パイロット的な重点的調査観測の実施計画について
- 2) 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化について
- 3) その他

4. 配付資料

資料 計33-(1) 地震調査研究推進本部政策委員会第32回調査観測計画部会議事要旨(案)

資料 計33-(2) 宮城県沖地震に関するパイロット的な重点的調査観測実施計画

資料 計33-(3) 糸魚川 静岡構造線断層帯に関するパイロット的な重点的調査観測実施計画

資料 計33-(4) 機動的な地震観測の支援体制について(平田委員)

資料 計33-(5) 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化 体系化と優先度について (案)

資料 計33-(6) 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関するアンケートの回答

参考 計33-(1) 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化について 調査観測項目から見た論点

5. 出席者

部会長	長谷川 昭	東北大学大学院理学研究科教授
委員	安藤 雅孝	名古屋大学大学院理学研究科教授
	大志万 直人	京都大学防災研究所教授
	岡田 義光	独立行政法人防災科学技術研究所企画部長
	笠原 稔	北海道大学大学院理学研究科教授
	金沢 敏彦	東京大学地震研究所教授
	菊地 正幸	東京大学地震研究所教授
	小宮 学	気象庁地震火山部管理課長
	佐々木 稔	海上保安庁海洋情報部技術・国際課長
	末広 潔	海洋科学技術センター深海研究部長
	杉山 雄一	独立行政法人産業技術総合研究所活断層研究センター副センター長
	西 修二郎	国土地理院測地観測センター長
	本蔵 義守	東京工業大学大学院理工学研究科教授
	平田 直	東京大学地震研究所教授
地震調査委員会		
	津村 建四朗	(財)日本気象協会顧問(地震調査委員会委員長)
事務局	磯谷 桂介	文部科学省研究開発局地震調査研究課長

吉田 秀保	文部科学省研究開発局地震調査研究課地震火山専門官
前田 豊	文部科学省研究開発局地震調査研究課課長補佐
田中 宏明	文部科学省研究開発局地震調査研究課地震調査官
青木 重樹	文部科学省研究開発局地震調査研究課地震調査官
梅田 裕介	文部科学省研究開発局地震調査研究課
オブザーバ	
杉本 明雄	消防庁震災対策室
星住 英夫	産業技術総合研究所企画本部企画主幹
笠原 敬司	防災科学技術研究所防災研究情報センター長
堀 貞喜	防災科学技術研究所固体地球研究部門主任研究員
小寺 透	海洋科学技術センター企画課係員
藤原 智	国土交通省河川局防災課災害対策室課長補佐
鈴木 平三	国土地理院測地部機動観測課長
中澤 博志	気象庁地震火山部管理課地震調査連絡係長
上垣内 修	気象庁地震火山部地震予知情報課課長補佐
淵之上 鉦和	海上保安庁海洋情報部技術・国際課

6. 議事要旨

- (1) 前回議事要旨(案)について意見がある場合は、後日、事務局に連絡することとなった。
- (2) パイロット的な重点的調査観測の実施計画について

文部科学省から、資料計33-(2)及び(3)に基づき、「宮城県沖地震」と「糸魚川静岡構造線断層帯」に関するパイロット的な重点的調査観測の実施計画について報告がなされた。
- (3) 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化について
 - (a) 調査観測を支援する体制について

平田委員から、資料計33-(4)に基づき、地殻構造探査の際など短期間で大規模な調査観測を行うときの研究支援体制となる機動的な地震観測機器センター(仮称)の必要性和その概要、運用方法などの構想について提案があった。提案された内容は以下のとおり。

 - ・ 同センターは標準化された機動用観測機器を整備し、維持・運用を行う。
 - ・ 得られたデータの1次処理、データの保管、公開を行う。
 - ・ 米国には、先行例として、IRIS PASSCAL Instrument Centerという組織がある。

この提案を踏まえ、委員で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

 - ・ 国の調査観測計画に従って調査観測を実施するのみでなく、研究者からのプロポーザルも受け入れるような体制であるべき。
 - ・ 重点的調査観測についても、基盤的調査観測と同様に、得られたデータに関しては流通・公開し、有効利用を図るべき。
 - ・ 群発地震の調査観測を行うなど緊急性があるような場合には、ある程度地域的に分散した観測機材が必要である。
 - ・ ある調査観測項目について、一元的に責任を持って実施し、データを公開するような体制を作ることが重要である。

以上の議論も踏まえて、調査観測を支援する体制については、今後も部会で議論を継続していくこととなった。

(b) 調査観測の体系化と優先度について

事務局から、資料計 33 - (5) に基づき、体系化と優先度についての議論の進め方や、目標及び目的の体系化の案についての説明があった。続いて、事務局から、資料計 33 - (6) に基づき、事前に一部の委員に対して調査観測の強化に必要となる調査観測項目とその優先度についてアンケート行った結果について説明があった。

これらの説明を踏まえ、委員で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- ・ 次に発生する東南海地震と南海地震がどれくらいの時間差をもって連動するのか、あるいは同時に発生するのかということ、現在の調査観測から明らかにすることは困難であり、それを解明するということをも目的に設定することは誤解を招く恐れがある。本調査観測の強化では、地震の連動性についての基礎的な研究が進展するようなデータを提供することを目的とするべきである。
- ・ 目標を達成に向けた流れ図のようなものを作成すると、目的同士の関連や、共通の土台となるデータなどが明確化され、理解しやすくなるのではないか。
- ・ 東南海・南海地震の周辺域の調査観測（例えば日向灘での海底地殻変動観測など）も、様々な事象を比較をする上で重要となるため考慮すべき。
- ・ 本調査観測の強化と大学等において行われている基礎的な研究との関係について明確化すべきではないか。
- ・ 目標を達成するためには基礎的な研究の進展が必須であるため、本調査観測の強化は、それら研究を下支えするようなデータや結果を与えるようなものでもありべき。
- ・ あるモデルを想定し、それを検証するため、あるいはそれに基づきシミュレーションを行うためのデータが得られるような調査観測を行うことも考えられる。しかし、現状では、基礎的な情報が不足しているため統一的なモデルの組み立て自体が困難である。本調査観測の強化は、基礎的な情報を増やす調査観測を行うという観点も重要である。
- ・ 社会的に要請が強いと考えられる強震動予測や津波予測の精度向上には、いかなるモデルを考える場合でもアスペリティーと分岐断層の把握が重要ではないか。
- ・ 強震動予測や津波予測に関しては、本調査観測の強化の結果だけではなく、例えば浸水予測のような他の様々な情報と結びついて初めて社会的に役立つ情報となることを認識して、今後の検討を進める必要がある。